

# 介護保険料(第1号被保険者)改定のお知らせ

問 保健介護課 介護保険係 内線3117～3120

第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の介護保険料は、介護給付費の推計に基づき、3年ごとに見直すこととなっています。令和3年度から5年度の保険料基準額(年額)は、70,200円です。(改定前76,200円)

## 所得段階別保険料(年額)

	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活保護を受給している人</li> <li>■世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人</li> <li>■本人および世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人</li> </ul>	基準額×0.5 (×0.3)	35,100円 (21,100円)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人および世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え、120万円以下の人</li> </ul>	基準額×0.75 (×0.5)	52,700円 (35,100円)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人および世帯全員が町民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額が合計120万円を超える人</li> </ul>	基準額×0.75 (×0.7)	52,700円 (49,100円)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税であり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人</li> </ul>	基準額×0.9	63,200円
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税であり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人</li> </ul>	基準額×1.0	70,200円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人が町民税課税で合計所得金額が年間120万円未満の人</li> </ul>	基準額×1.2	84,200円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人が町民税課税で合計所得金額が年間120万円以上、210万円未満の人</li> </ul>	基準額×1.3	91,300円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人が町民税課税で合計所得金額が年間210万円以上、320万円未満の人</li> </ul>	基準額×1.5	105,300円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本人が町民税課税で合計所得金額が年間320万円以上の人</li> </ul>	基準額×1.7	119,300円

※低所得者の軽減強化として別枠の公費による負担軽減により、保険料額(年額)は、第1段階0.3、第2段階0.5、第3段階0.7を基準額に乗じた額となります。

## 新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まる

5月29日から町内で新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。

初日となった29日は、北宇和病院で実施されました。北宇和病院、旭川荘南愛媛病院、日吉診療所の医師が3つの部屋に分かれ、看護師とともにワクチン接種の対応を行いました。密を避けるため、受付時間は30分ごとに区切られ、1日で360人の住民がワクチン接種を終えました。

